

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	令和３年12月15日
【中間会計期間】	第73期中（自 令和３年４月１日 至 令和３年９月30日）
【会社名】	四国放送株式会社
【英訳名】	Shikoku Broadcasting Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡元 直
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市中徳島町２丁目５番地の２
【電話番号】	088 - 655 - 7516
【事務連絡者氏名】	経理部長 川真田 裕一郎
【最寄りの連絡場所】	徳島県徳島市中徳島町２丁目５番地の２
【電話番号】	088 - 655 - 7516
【事務連絡者氏名】	経理部長 川真田 裕一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 令和3年 4月1日 至 令和3年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日	自 令和2年 4月1日 至 令和3年 3月31日
売上高 (千円)	2,700,445	2,180,058	2,597,626	5,685,465	5,124,127
経常利益又は経常損失 (千円)	271,261	46,409	300,106	768,438	527,202
中間(当期)純利益 (千円)	193,868	147,912	228,309	523,118	509,134
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
発行済株式総数 (株)	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000
純資産額 (千円)	9,299,305	9,681,086	10,190,392	9,483,463	10,151,283
総資産額 (千円)	12,647,197	13,734,699	13,364,807	12,766,713	13,837,702
1株当たり純資産額 (円)	11,624.13	12,101.35	12,737.99	11,854.32	12,689.10
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	242.33	184.89	285.38	653.89	636.41
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	60	60
自己資本比率 (%)	73.5	70.5	76.2	74.2	73.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	431,826	337,875	379,643	820,462	714,219
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300,397	329,962	231,093	742,367	441,648
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,333	37,689	320,503	66,057	225,800
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,512,520	1,498,063	2,210,574	1,452,461	2,382,528
従業員数 (人)	131	126	125	124	123

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 当社は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、記載しておりません。
3. 第71期及び第72期の1株当たり配当額60円は、特別配当10円を含んでおります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年9月30日現在

従業員数（人）	125
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数であり、出向者2名を除いております。なお、当社は、放送事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当中間会計期間より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

財政状態及び経営成績の状況

令和3年度上期の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する一方、徐々に回復の動きがみられました。ただ、個人消費は低調に推移するなど厳しい状況が続いております。先行きについては、見通しが立たない状況が続いております。

このような状況の中で、当社の売上高は、2,597,626千円と前年同期と比べ417,568千円（19.2%）の増収となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が深刻であった昨年度上期の反動によるものです。

これに対する売上原価と販売費及び一般管理費は、代理店手数料等の増加により合計で2,344,062千円となり前年同期と比べ70,804千円（3.1%）の増加となりました。損益面では、営業利益は253,564千円となり前年同期と比べ346,764千円（前年同期は営業損失93,199千円）の増加、経常利益は300,106千円となり前年同期と比べ346,516千円（前年同期は経常損失46,409千円）の増加となりました。

また、税引前中間純利益は300,075千円となり前年同期と比べ89,913千円（42.8%）の増加、中間純利益は228,309千円となり前年同期と比べ80,396千円（54.4%）の増加となりました。

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、事業の部門別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. テレビ部門

テレビ部門は、放送収入が2,319,312千円と前年同期と比べ375,575千円（19.3%）の増収、また制作収入は132,325千円と前年同期と比べ34,854千円（35.8%）の増収となり、この結果、テレビ部門では2,451,638千円と前年同期と比べ410,430千円（20.1%）の増収となりました。

b. ラジオ部門

ラジオ部門は、ラジオ収入が141,810千円と前年同期と比べ5,876千円（4.3%）の増収となりました。

c. その他の収入

当中間会計期間において、その他の収入は4,177千円と前年同期と比べ1,261千円（43.2%）の増収となりました。

なお、損益については、部門別に把握しておりませんので、その記載を省略しております。

当社の財政状態につきましては、当中間期末の流動資産の残高は、6,301,027千円（前事業年度末は、6,566,167千円）となり265,139千円（4.0%）減少しました。当中間期末の固定資産の残高は、7,063,779千円（前事業年度末は、7,271,535千円）となり207,755千円（2.9%）減少しました。当中間期末の負債の残高は、3,174,414千円（前事業年度末は、3,686,418千円）で512,004千円（13.9%）減少しました。当中間期末の純資産の残高は、10,190,392千円（前事業年度末は、10,151,283千円）となり39,109千円（0.4%）増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ171,953千円の減少（前年同期は45,602千円の増加）となり、当中間期末には2,210,574千円となりました。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、379,643千円（前年同期は、337,875千円の増加）となりました。これは主に税引前中間純利益が300,075千円あったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、231,093千円（前年同期は、329,962千円の減少）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出が149,730千円あったことを反映したものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、320,503千円（前年同期は、37,689千円の増加）となりました。これは主にリース債務の返済による支出が272,070千円あったことによるものです。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

生産、受注及び販売の実績

当社は、のうち生産実績及び受注実績については表示が困難なため、その記載を省略しております。

a．販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

売上高		
事業部門	金額（千円）	前年同期比（％）
テレビ収入	2,451,638	20.1
ラジオ収入	141,810	4.3
その他の収入	4,177	43.3
合計	2,597,626	19.2

（注）主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間	
	金額（千円）	割合（％）
日本テレビ放送網株式会社	527,316	24.2
株式会社電通	487,229	22.4
株式会社博報堂ＤＹメディアパートナーズ	333,081	15.3

相手先	当中間会計期間	
	金額（千円）	割合（％）
株式会社電通	681,363	26.2
日本テレビ放送網株式会社	522,149	20.1
株式会社博報堂ＤＹメディアパートナーズ	432,782	16.7

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間の経営成績の分析

令和3年度上期の日本経済は、昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けるも、ゆるやかに回復する動きがみられるようになりました。

当社の経営成績は、テレビ・ラジオの放送収入・制作収入とイベント等によるその他の収入を合わせた売上高は、2,597,626千円で、前年同期と比べ417,568千円(19.2%)の増収となりました。これに対する売上原価と販売費及び一般管理費については、代理店手数料等の増加により合計で2,344,062千円となり前年同期と比べ70,804千円(3.1%)の増加となりました。損益面では、営業利益は253,564千円で前年同期と比べ346,764千円(前年同期は営業損失93,199千円)の増加となりました。

また、営業外収益は、46,881千円で前年同期と比べ91千円(0.2%)の増加、営業外費用は、339千円で前年同期と比べ339千円(100.0%)の増加となり、その結果、経常利益は300,106千円で前年同期と比べ346,516千円(前年同期は経常損失46,409千円)の増加となりました。特別利益は0円で前年同期と比べ262,621千円(100.0%)の減少、特別損失は31千円で前年同期と比べ6,018千円(99.5%)の減少となり、その結果、中間純利益は228,309千円で前年同期と比べ80,396千円(54.4%)の増加となりました。

当中間会計期間の財政状態の分析

当中間期末の流動資産の残高は、6,301,027千円(前事業年度末は、6,566,167千円)となり265,139千円減少しました。現金及び預金の減少が主な要因です。当中間期末の固定資産の残高は、7,063,779千円(前事業年度末は、7,271,535千円)となり207,755千円減少しました。当中間期末の負債の残高は、3,174,414千円(前事業年度末は、3,686,418千円)で512,004千円減少しました。リース債務等の減少が主な要因であります。当中間期末の純資産の残高は、10,190,392千円(前事業年度末は、10,151,283千円)となり39,109千円増加しました。主として中間純利益によるものです。

当中間会計期間のキャッシュ・フローの分析

当中間期末の現金及び現金同等物の残高は、2,210,574千円(前事業年度末は、2,382,528千円)となり171,953千円減少しました。これは、当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローの増加が、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの減少を下回ったことに起因します。なお、当中間期において、営業活動によるキャッシュ・フローは、379,643千円、投資活動によるキャッシュ・フローは、231,093千円、財務活動によるキャッシュ・フローは、320,503千円であります。(主な資金の増減項目として、税引前中間純利益300,075千円、減価償却費203,980千円、投資有価証券の取得による支出149,730千円、有形及び無形固定資産の取得による支出104,306千円、リース債務の返済による支出272,070千円。)

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、当中間期末の自己資本比率が76.2%、流動比率が461.8%であり、健全な財務状態を維持しております。当社の主な資金需要は、放送事業費用及び放送設備の取得、維持補修であり、運転資金及び投資資金の調達方法は、基本的に自己資金であります。

現状認識・分析・検討内容等

当中間期において、営業利益、経常利益及び中間純利益を計上しております。

今後も、当社は安定的な黒字体質を作るために、地域に密着した販促活動による増収対策はもとより効率的な設備投資及び経費削減に努めていく覚悟であります。なお、当事業年度の売上高は前事業年度のそれを上回ると見込み、営業活動や事業等の再開、実施に伴い、売上原価と販売費及び一般管理費も増加すると見込んでおります。ただし、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期等が経済に与える影響が長期化した場合、更に当社の財政状態及び経営成績に重要な影響があるため、引き続き今後の動向を留意する必要があります。

なお、文中における将来に関する事項は半期報告書提出日現在において、判断したものです。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	800,000	同左	非上場	(注)1～3
計	800,000	同左	-	-

- (注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。
2. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
3. 当社は、単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年4月1日～ 令和3年9月30日	-	800,000	-	400,000	-	12,370

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般社団法人徳島新聞社	徳島県徳島市中徳島町2丁目5	106,955	13.36
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2丁目24-1	40,000	5.00
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1丁目6番1	40,000	5.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1	40,000	5.00
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜1丁目41	38,000	4.75
七福トータルサポート株式会社	徳島県徳島市新町橋2丁目25	30,195	3.77
戎谷一平	徳島県海部郡美波町	30,000	3.75
徳島県	徳島県徳島市万代町1丁目1	30,000	3.75
株式会社徳島新聞メディア	徳島県徳島市中徳島町2丁目5	25,000	3.12
徳島バス株式会社	徳島県徳島市出来島本町1丁目25	22,865	2.85
計	-	403,015	50.37

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式800,000	800,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	800,000	-	-
総株主の議決権	-	800,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の中間財務諸表について、渦潮監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.2%

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,792,834	4,620,882
受取手形	47,169	20,904
電子記録債権	344,866	241,652
売掛金	1,312,929	1,197,916
未収入金	98	314
貯蔵品	12,783	12,207
その他	56,962	4 208,368
貸倒引当金	1,477	1,217
流動資産合計	6,566,167	6,301,027
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,043,077	1,014,183
機械及び装置（純額）	481,395	416,407
土地	1,640,678	1,640,678
リース資産（純額）	899,492	846,245
その他（純額）	369,697	353,113
有形固定資産合計	1, 2, 3 4,434,341	1, 2, 3 4,270,627
無形固定資産	34,079	26,500
投資その他の資産		
投資有価証券	2,416,188	2,342,377
関係会社株式	6,400	6,400
繰延税金資産	79,994	120,855
その他	313,962	310,550
貸倒引当金	13,432	13,532
投資その他の資産合計	2,803,113	2,766,652
固定資産合計	7,271,535	7,063,779
資産合計	13,837,702	13,364,807
負債の部		
流動負債		
買掛金	153,942	148,910
リース債務	542,903	541,665
未払金	93,222	21,233
未払法人税等	156,507	56,791
引当金	39,798	42,621
その他	468,978	4 553,155
流動負債合計	1,455,351	1,364,377

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
固定負債		
リース債務	285,281	14,448
引当金		
退職給付引当金	1,804,106	1,737,583
役員退職慰労引当金	135,989	52,814
その他	5,690	5,190
固定負債合計	2,231,067	1,810,036
負債合計	3,686,418	3,174,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	12,370	12,370
資本剰余金合計	12,370	12,370
利益剰余金		
利益準備金	100,000	100,000
その他利益剰余金		
退職給与積立金	464,478	464,478
配当積立金	80,000	80,000
固定資産圧縮積立金	184,899	180,795
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	4,931,612	5,116,367
利益剰余金合計	8,760,989	8,941,641
株主資本合計	9,173,359	9,354,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	977,924	836,381
評価・換算差額等合計	977,924	836,381
純資産合計	10,151,283	10,190,392
負債純資産合計	13,837,702	13,364,807

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	2,180,058	2,597,626
売上原価	1,175,784	1,155,923
売上総利益	1,004,273	1,441,703
販売費及び一般管理費	1,097,472	1,188,138
営業利益又は営業損失()	93,199	253,564
営業外収益	¹ 46,790	¹ 46,881
営業外費用	-	² 339
経常利益又は経常損失()	46,409	300,106
特別利益	³ 262,621	-
特別損失	⁴ 6,049	⁴ 31
税引前中間純利益	210,162	300,075
法人税、住民税及び事業税	50,600	50,778
法人税等調整額	11,648	20,987
法人税等合計	62,249	71,766
中間純利益	147,912	228,309

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					退職給与 積立金	配当積立 金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	400,000	12,370	12,370	100,000	464,478	80,000	193,312	3,000,000	4,462,064	8,299,855
当中間期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							4,298		4,298	-
剰余金の配当									48,000	48,000
中間純利益									147,912	147,912
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,298	-	104,211	99,912
当中間期末残高	400,000	12,370	12,370	100,000	464,478	80,000	189,014	3,000,000	4,566,275	8,399,767

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,712,225	771,238	771,238	9,483,463
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	48,000			48,000
中間純利益	147,912			147,912
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		97,709	97,709	97,709
当中間期変動額合計	99,912	97,709	97,709	197,622
当中間期末残高	8,812,138	868,947	868,947	9,681,086

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					退職給与積立金	配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	400,000	12,370	12,370	100,000	464,478	80,000	184,899	3,000,000	4,931,612	8,760,989
会計方針の変更による累積的影響額									342	342
会計方針の変更を反映した当期首残高	400,000	12,370	12,370	100,000	464,478	80,000	184,899	3,000,000	4,931,954	8,761,332
当中間期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							4,103		4,103	-
剰余金の配当									48,000	48,000
中間純利益									228,309	228,309
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,103	-	184,412	180,309
当中間期末残高	400,000	12,370	12,370	100,000	464,478	80,000	180,795	3,000,000	5,116,367	8,941,641

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,173,359	977,924	977,924	10,151,283
会計方針の変更による累積的影響額	342			342
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,173,702	977,924	977,924	10,151,626
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	48,000			48,000
中間純利益	228,309			228,309
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		141,542	141,542	141,542
当中間期変動額合計	180,309	141,542	141,542	38,766
当中間期末残高	9,354,011	836,381	836,381	10,190,392

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	210,162	300,075
減価償却費	216,246	203,980
退職給付引当金の増減額（ は減少）	34,162	66,523
貸倒引当金の増減額（ は減少）	36	160
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,075	2,823
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	20,968	83,174
受取利息及び受取配当金	29,898	29,996
その他の営業外損益（ は益）	16,892	16,884
補助金収入	262,621	-
有形固定資産売却損益（ は益）	0	-
固定資産除却損	0	21
投資有価証券売却損益（ は益）	-	10
投資有価証券評価損益（ は益）	249	-
売上債権の増減額（ は増加）	325,712	227,014
貯蔵品の増減額（ は増加）	114	576
その他の流動資産の増減額（ は増加）	4,416	17,593
仕入債務の増減額（ は減少）	8,023	5,031
未払費用の増減額（ は減少）	822	678
その他の流動負債の増減額（ は減少）	453	881
未払消費税等の増減額（ は減少）	31,273	33,461
その他	-	492
小計	404,231	482,371
利息及び配当金の受取額	29,898	29,996
その他の収入	16,858	16,745
法人税等の支払額	113,112	149,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	337,875	379,643
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,306	10,307
定期預金の払戻による収入	10,305	10,306
投資有価証券の取得による支出	600	149,730
投資有価証券の売却による収入	-	20,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,479,293	104,306
有形及び無形固定資産の売却による収入	887,152	-
補助金の受取額	262,621	-
投資その他の資産の増減額（ は増加）	158	582
その他	-	2,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	329,962	231,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	47,914	47,932
セール・アンド・リースバックによる収入	92,171	-
リース債務の返済による支出	6,567	272,070
その他	-	500
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,689	320,503
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	45,602	171,953

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び現金同等物の期首残高	1,452,461	2,382,528
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,498,063	2,210,574

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械及び装置・車両運搬具 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

支給見込日在籍予定従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

（１）代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

（２）変動対価に係る収益認識

販売促進のために顧客に対してリベート等を付して販売する場合は、顧客との契約で定める対価から販売金額に基づくリベートや値引き等を控除した金額で取引価格を算定しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（１）に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、売掛金が2,231千円、流動資産のその他が411千円、繰延税金資産が24千円、未払法人税等が539千円、流動負債のその他が618千円、繰越利益剰余金が1,140千円それぞれ増加しております。当中間会計期間の中間損益計算書は、売上高は3,664千円減少し、販売費及び一般管理費は5,006千円減少し、営業利益は1,342千円増加し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1,142千円増加しております。当中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書は、税引前中間純利益は1,142千円増加し、売上債権の増加額が1,820千円減少しております。当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は342千円増加しております。当中間会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益はそれぞれ0.81円、0.81円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準30号 令和元年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（追加情報）

当社は会計上の見積りを行うにあたって、当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けた昨年度よりは、売上高は増収と見込んでおりますが、同感染症の今後の広がり方や収束時期等によって、当初の見積りから変更となる場合があります。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 3 年 9 月 30 日)
	8,269,978千円	8,329,072千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 3 年 9 月 30 日)
建物	619,507千円	602,030千円
土地	1,166,252千円	1,166,252千円
その他	6,378千円	6,168千円
計	1,792,138千円	1,774,450千円

3 取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 3 年 9 月 30 日)
建物	3,522千円	3,522千円
機械及び装置	65,370千円	65,370千円
その他	29,124千円	29,124千円
計	98,017千円	98,017千円

4 消費税等の取扱い

当中間会計期間(令和 3 年 9 月 30 日)

当中間会計期間において、仮払消費税等及び預り消費税等は、両建てで表示しており、流動資産の「その他」に含まれている仮払消費税等は133,889千円であり、流動負債の「その他」に含まれている預り消費税等は189,231千円であります。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)
受取利息	668千円	609千円
不動産賃貸料	14,289千円	14,230千円
受取配当金	29,229千円	29,387千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)
貸倒引当金繰入額	-	99千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)
固定資産売却益	0千円	-
国庫補助金収入	109,916千円	-
その他の補助金収入	152,705千円	-

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)
固定資産除却損	5,800千円	21千円
投資有価証券評価損	249千円	-
投資有価証券売却損	-	10千円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)
有形固定資産	207,981千円	195,944千円
無形固定資産	7,946千円	7,579千円
長期前払費用	319千円	456千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)

1 . 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	800	-	-	800

2 . 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和 2 年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	48,000	60	令和 2 年 3 月 31 日	令和 2 年 6 月 29 日

(注) 令和 2 年 6 月 26 日定時株主総会決議による 1 株当たり配当額には、特別配当 10 円を含んでおります。

当中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)

1 . 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	800	-	-	800

2 . 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和 3 年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	48,000	60	令和 3 年 3 月 31 日	令和 3 年 6 月 30 日

(注) 令和 3 年 6 月 29 日定時株主総会決議による 1 株当たり配当額には、特別配当 10 円を含んでおります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)
現金及び預金勘定	3,908,370千円	4,620,882千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	2,410,306千円	2,410,307千円
現金及び現金同等物	1,498,063千円	2,210,574千円

(リース取引関係)

(借主側)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、テレビマスター・CMバンク(機械及び装置)、営放システム(機械及び装置・ソフトウェア)、報道情報システムサーバー(機械及び装置)、社車(車両運搬具)、電話交換機(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和3年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形	47,169	47,169	-
(2) 売掛金	1,312,929	1,312,929	-
(3) 有価証券及び投資有価証券(*2)	2,378,439	2,378,439	-
(4) 未収入金	98	98	-
資産計	3,738,637	3,738,637	-
(1) リース債務	828,184	828,184	-
負債計	828,184	828,184	-

(*)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (令和3年3月31日) (千円)
非上場株式	37,748
子会社株式	4,900
関連会社株式	1,500

(*)3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

当中間会計期間（令和3年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形	20,904	20,904	-
(2) 売掛金	1,197,916	1,197,916	-
(3) 有価証券及び投資有価証券(*2)	2,304,629	2,304,629	-
(4) 未収入金	314	314	-
資産計	3,523,764	3,523,764	-
(1) リース債務	556,114	556,114	-
負債計	556,114	556,114	-

(*)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (令和3年9月30日) (千円)
非上場株式	37,748
子会社株式	4,900
関連会社株式	1,500

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(令和3年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,071,131	-	-	2,071,131
社債	-	70,026	-	70,026
その他	163,471	-	-	163,471
資産計	2,234,602	70,026	-	2,304,629

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(令和3年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	20,904	-	20,904
売掛金	-	1,197,916	-	1,197,916
資産計	-	1,218,820	-	1,218,820
リース債務	-	556,114	-	556,114
負債計	-	556,114	-	556,114

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 . 子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日) (千円)	当中間会計期間 (令和 3 年 9 月 30 日) (千円)
子会社株式	4,900	4,900
関連会社株式	1,500	1,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3 . その他有価証券

前事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,100,008	681,767	1,418,241
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	20,022	20,000	22
	その他	-	-	-
	(3) その他	64,215	23,096	41,119
	小計	2,184,246	724,864	1,459,382
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	174,201	227,300	53,098
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	19,992	20,000	8
	小計	194,193	247,300	53,106
合計		2,378,439	972,164	1,406,275

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 37,748 千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間（令和3年9月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,892,333	682,367	1,209,965
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	50,034	50,000	34
	その他	-	-	-
	(3) その他	65,386	23,096	42,289
	小計	2,007,753	755,464	1,252,289
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	178,798	227,300	48,501
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	19,992	20,000	8
	その他	-	-	-
	(3) その他	98,085	99,130	1,045
	小計	296,875	346,430	49,554
合計		2,304,629	1,101,895	1,202,734

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額37,748千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、非上場株式20,209千円減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には検討を行い、必要と認められた額については減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和 3 年 3 月31日)	当中間会計期間 (令和 3 年 9 月30日)
関連会社に対する投資の金額	145千円	145千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-

(注) 前事業年度末における関連会社に対する貸付金は170,000千円、持分法を適用した場合の貸付金は0円であります。
 当中間会計期間末における関連会社に対する貸付金は170,000千円、持分法を適用した場合の貸付金は0円であります。

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-	-

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

金額的に重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

１．収益の分解情報

当社は、放送事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当中間会計期間(自 令和３年４月１日 至 令和３年９月30日)

	報告セグメント			合計
	放送事業			
	テレビ部門	ラジオ部門	その他	
放送収入	2,319,312千円	131,445千円	-	2,450,758千円
制作収入	132,325千円	10,365千円	-	142,690千円
その他収入	-	-	4,177千円	4,177千円
顧客との契約から生じる収益	2,451,638千円	141,810千円	4,177千円	2,597,626千円
外部顧客への売上高	2,451,638千円	141,810千円	4,177千円	2,597,626千円

２．収益を理解する基礎となる情報

放送収入は、主にテレビとラジオのタイム・スポットのＣＭ電波料からなります。制作収入は、主にテレビとラジオのタイム・スポットのＣＭ制作料からなります。その他収入は、主にイベントからの収入になります。これらの収益は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。代金は、履行義務が充足された時点から概ね１カ月から５カ月以内に受領しております。

３．当中間会計期間及び当中間会計期間末後の金額を理解するための情報

(１) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 令和３年４月１日 至 令和３年９月30日)
契約負債（期首残高）	2,147千円
契約負債（中間期末残高）	2,965千円

契約負債は、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、当社がＣＭ電波料のうち、中間期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当中間会計期間において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは1,307千円であります。

(２) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想期間が１年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
 当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
 当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報
 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本テレビ放送網株式会社	527,316	放送事業
株式会社電通	487,229	放送事業
株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ	333,081	放送事業

当中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報
 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	681,363	放送事業
日本テレビ放送網株式会社	522,149	放送事業
株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ	432,782	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純利益	184.89円	285.38円
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	147,912	228,309
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	147,912	228,309
普通株式の期中平均株式数 (株)	800,000	800,000

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 3 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	12,689.10円	12,737.99円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	10,151,283	10,190,392
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	10,151,283	10,190,392
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	800,000	800,000

(注) 2 . 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月 31 日) 等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の 1 株当たり純資産額、1 株当たり中間純利益はそれぞれ0.81円、0.81円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第72期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月29日四国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月15日

四国放送株式会社

取締役会 御中

渦潮監査法人

代表社員 公認会計士 工藤 誠介
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大寺 健司
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国放送株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、四国放送株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。